

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路占用等事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
			担当者名	大湊	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	道路占用事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保。							
対象者等	区民、東京電力、東京ガス、NTT、KDDI、水道局、下水道局、鉄道事業者							
内容	<p>○道路占用許可 公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可</p> <p>○公園占用許可 公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可</p> <p>○道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</p> <p>○特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答</p>							
経過	<p>○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定する。</p> <p>○平成28年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p> <p>○平成31年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定（予定）</p>							
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○路上放置物等の収集運搬処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業（株）平成30年4月から平成31年3月末 ※収集については、約2か月に1回 契約額729千円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	占用許可件数（件）	1,555	1,477	1,533	1,500	1,500	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	道路及び公園を適正な状態で管理するため、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,040	1,039	1,151	574	1,157	1,188	1,497
決算額 (30年度は見込み)		375	340	589	437	770	974	1,497
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
占用許可件数 (大規模・小規模・一般)		1,733	1,384	1,288	1,555	1,477	1,533	1,500
監察件数		13,569	12,911	12,496	14,784	9,272	9,320	10,000
特殊車両許可件数		288	334	234	242	269	183	200
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用品	115	需用費	事務用品	91	需用費	事務用品	193
役務費	監察用携帯電話使用料	38	役務費	監察用携帯電話使用料	41	役務費	監察用携帯電話使用料	62
委託料	不法投棄物処理委託	617	委託料	不法投棄物処理委託	842	委託料	不法投棄物処理委託	1,242

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	29,813	27,447	▲ 2,366	地方税	0	0	0
	物件費	770	974	204	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	657,236	658,543	1,307
	減価償却費	0	0	0	その他	0	368	368
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	657,236	658,911	1,675
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,394	4,021	1,627	行政収支差額(a)-(b)=(c)	624,259	626,469	2,210
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,977	32,442	▲ 535	通常収支差額(c)+(d)=(e)	624,259	626,469	2,210
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	624,259	626,469	2,210	

備考 行政費用のうち物件費については、平成28年度から平成29年度にかけて204千円増加した。主な理由は不法投棄物の増大による処理費用である。行政収入については、道路占用料の管路類の収入済額が521,561千円と金額の大多数を占めており、全体では1,675千円増加した。

問題点・課題 ○大地震等の災害時にライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担を確認する。
○不法投棄及び不法占用（商店の商品陳列等）に対する効果的な対策の実施する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認すると共に、占用企業者と区の役割分担を確認する。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認すると共に、占用企業者と区の役割分担を確認し業務を遂行した。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認し、共同で路面下空洞の調査及び復旧について努める。
②	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化を行う。	区内警察と連携し、複数の商店街に不法占用の指導を行った。	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化を行う。
③	道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策の実施。	道路パトロールを通じた不法占用と不法投棄の指導を実施した。	道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	屋外広告物事務	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛			
		担当者名	大湊	内線	2714			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	屋外広告物事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	24年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。							
対象者等	屋外広告物掲出者							
内容	<p>○屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。</p> <p>○違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。</p> <p>○日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。</p> <p>○平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を開始した。</p>							
経過	<p>平成11年12月 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定（施行平成12年4月）</p> <p>平成12年 3月 荒川区手数料条例制定</p> <p>平成16年 4月 屋外広告物許可手数料改正</p> <p>平成17年12月 違反広告物除却協力員制度実施要綱制定</p> <p>平成20年12月 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（看板等に貼付する許可済シール（標識票））</p> <p>平成23年10月 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（広告宣伝車のデザインについて意匠等作成の経過報告書の提出を求める）</p>							
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○違反広告物除却協力員は無償ボランティア。はり紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付）</p> <p>○違反屋外広告物除却業務委託（有）諏訪運送店 H30年度 年49回 契約額2,059千円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	協力員数（人）	84	87	74	80	100	違反広告物除却協力員数
	②	違反広告物除却件数（はり紙）	22,803	16,681	18,844	20,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		223	166	145	563	2,814	2,978	2,998
決算額 (30年度は見込み)		101	93	44	521	2,622	1,980	2,998
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
屋外広告物許可件数		237	249	265	265	269	320	320
違反広告物除却協力員 数委嘱数 (累計)		1(92)	34(97)	3(87)	10(84)	15(87)	3(74)	80
違反広告物除却件数(協力員除却)		4,416	4,602	4,802	2,443	1,127	5,572	5,600
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	協力員用消耗品	71	需用費	協力員用消耗品	65	需用費	協力員用消耗品	88
役務費	協力員保険料	44	役務費	協力員保険料	37	役務費	協力員保険料	58
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,508	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	1,878	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,852

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,150	13,203	▲ 1,947	地方税	0	0	0
	物件費	2,579	1,943	▲ 636	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	44	37	▲ 7	使用料及び手数料	7,247	8,970	1,723
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,247	8,970	1,723
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,217	1,934	717	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,743	▲ 8,147	3,596
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,990	17,117	▲ 1,873	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,743	▲ 8,147	3,596
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,743	▲ 8,147	3,596

備考 行政費用のうち物件費について、平成28年度から平成29年度にかけて636千円減少した主な理由は、違反屋外広告物除却業務委託の落札比率が減少したためである。また、行政収入のうち、使用料及び手数料が1,723千円増加した主な理由は、企業等から屋外広告物の申請が増加したためである。

問題点・課題 ○違反広告物除却協力員制度の活用を図り、違反広告物の撤去を推進する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。	違反広告物について、区報等で区民への啓発を図った。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続した。	違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。
②	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図っていく。	違反広告物除却協力員に対し意見交換会を実施し、情報の共有を図った。	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を推進する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度10月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について 平成27年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	道路管理システム運営	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛			
		担当者名	大湊	内線	2714			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	道路管理システム運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	（一財）道路管理センター協定書				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐して道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これによりセンターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」が活用されている。							
対象者等	（一財）道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者							
内容	<input type="radio"/> 占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 <input type="radio"/> 工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 <input type="radio"/> 占用物件管理業務 道路及び占用物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。							
経過	昭和61年3月 （財）道路管理センター設立 平成 3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成12年1月 道路管理センターと協定締結 平成12年2月 端末機設置、入力開始 平成12年4月 道路占用物件管理業務オンライン検索を開始。占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成24年4月 一般財団法人道路管理センターへ移行							
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点からも必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 一般財団法人道路管理センターとの協定に基づくシステム運営負担金 2,053千円 平成30年度の負担金を、一般財団法人道路管理センターに支出する予定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	大規模占用申請件数	90	102	104	100	100	
	②	小規模占用申請件数	1,213	1,123	1,091	1,100	1,100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請処理業務など、事務の効率化のために必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,397	3,343	2,912	2,593	2,591	2,591	2,590
決算額 (30年度は見込み)		3,371	3,098	2,721	2,584	2,586	2,589	2,590
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
大規模占用許可件数		286	268	94	90	102	104	100
小規模占用許可件数		1,174	1,065	879	1,213	1,123	1,091	1,100
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本費、事務用品	244	需用費	印刷製本費、事務用品	248	需用費	印刷製本費、事務用品	248
役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	119
使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	170
負担金補助等	運営負担金	2,054	負担金補助等	運営負担金	2,054	負担金補助等	運営負担金	2,053

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,020	5,885	865	地方税	0	0	0	
	物件費	532	535	3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,054	2,054	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	403	862	459	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,009	▲ 9,336	▲ 1,327	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,009	9,336	1,327	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,009	▲ 9,336	▲ 1,327	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,009	▲ 9,336	▲ 1,327		

備考

行政費用のうち物件費、補助費等共に平成28年度から平成29年度にかけて変動は少ない。行政収入については、収入がない。

問題点・課題

○道路管理センターの運営及びシステム開発経費は、システム参加団体が負担しているため、その予算及び決算について適切な処理が必要である。
○電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センターに対し、次年度予算原案の確認を行う。 継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。	予算原案等の確認を行った。また、道路管理者が共同でシステム改善及び開発要望を要請した結果、システムの更新を図れた。	道路管理センターに対し、予算原案の確認を行う。 継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-04		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場 寛	
			担当者名	大湊		内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01		掘削道路復旧費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	28年度		根拠	道路法、道路占用工事要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV		環境先進都市				
	政策	08		良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03		快適な生活道路の整備				
目的	企業が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。							
対象者等	対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT、KDDI							
内容	<p>1復旧方法</p> <p>(1) 自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。</p> <p>(2) 受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般工事による復旧（道路復旧工事） 執行委任により道路公園課で発注する工事。 ・ 応急復旧工事（道路応急復旧工事） 施設管理課で発注する工事。 <p>※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。</p> <p>2復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣工検査を行う。</p> <p>3調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。</p> <p>4復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。</p>							
経過	<p>平成10年度以前 道路課所管</p> <p>平成11年度以降 土木管理課所管</p> <p>平成25年度以降 施設管理課所管</p>							
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○道路復旧工事（総価契約） 予算額24,419千円（道路公園課へ執行委任）</p> <p>○道路応急復旧工事（複数単価契約）日レキ特殊工事(株)平成30年4月から平成31年3月末契約額25,207千円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	復旧指導件数	1,262	1,069	1,115	1,100	1,100	自費復旧、受託復旧の合計数
	②	自費復旧指導件数	1,052	883	894	900	900	
③	受託復旧指導件数	210	186	221	200	200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進		占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路を良好に維持するために不可欠である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		43,433	43,870	70,067	66,427	62,306	58,943	54,573
決算額(30年度は見込み)		42,299	42,210	66,373	61,684	51,643	47,302	54,573
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
占用工事(自費復旧)調定金額(千円)		53,556	40,005	38,721	46,319	53,857	63,290	46,483
占用工事(受託復旧)調定金額(千円)		59,398	65,992	36,360	52,577	55,037	53,397	54,588
道路復旧工事実施路線数		2	3	6	5	4	2	4
道路応急復旧工事実施件数		31	24	30	26	26	14	20
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	358	需用費	印刷製本費	206	需用費	印刷製本費	497
委託料	測量調査	2,458	委託料	測量委託	3,835	委託料	測量委託	4,450
工事請負費	道路応急復旧工事費	48,827	工事請負費	道路応急復旧工事費	43,262	工事請負費	道路応急復旧工事費	49,626

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,643	17,457	3,814	地方税	0	0	0
	物件費	358	206	▲152	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	51,285	47,096	▲4,189	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	97,406	100,878	3,472
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	97,406	100,878	3,472
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,096	2,557	1,461	行政収支差額(a)-(b)=(c)	31,024	33,562	2,538
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	66,382	67,316	934	通常収支差額(c)+(d)=(e)	31,024	33,562	2,538
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	31,024	33,562	2,538	

備考 行政費用のうち平成28年度から平成29年度にかけて、物件費が152千円、維持補修費が4,189千円減少した。主な理由については道路占用工事の減少により、区が道路を本復旧する箇所が減少したためである。また行政収入については、3,472千円増加した。

問題点・課題 ○各占用企業者が、耐震化や需要の変化に対応するための設備更新を早急に進めている一方、企業者間の調整や企業者工事と区道路工事計画との調整を図ることにより、効率的な工事施行が強く求められている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努める。	道路工事調整会議等を実施し、道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路管理事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
			担当者名	長野	内線	2718		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	道路管理事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	28年度	根拠	道路法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、GISを用いた道路台帳平面図の更新や充実を図り、道路を適正に管理する。							
対象者等	区民等							
内容	1区道の認定・改廃等 <ul style="list-style-type: none"> ・区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2区道、管理通路及び法定外公共物の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明、道路台帳複写証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3不法占有対策 <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請時による不法占有の状況把握、指導、及び不法占有解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 4既存の道路台帳の統合型GISデータ及び公開型GISデータの更新を行う。							
経過	平成11年度 道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 平成20年度 公共基準点の管理保全開始 道路台帳として 昭和40年度 道路台帳現況平面図の調製開始 平成11年度 道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度 道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 平成29年度 公開型GIS導入に向けた取組み開始 平成30年度 荒川区地図情報に道路台帳平面図を公開							
必要性	区道等を適正に管理し、GISを用いた道路台帳平面図の更新を行う。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 補足測量測量委託（株）東北構造社2,283,120円 道路台帳等GISデータ補正委託（株）パスコ10,720,080円 道路境界保全工事山藤建設工業(株) 40,654,132円							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	境界確定件数	159	143	155	150	150	関係権利者の合意に基づく確定
	②	不法占有解消件数	22	27	26	25	25	境界確定に基づく道路保全工事
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		道路を適正に管理するため、必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		50,652	50,558	60,503	60,803	61,622	81,867	60,605
決算額 (30年度は見込み)		47,103	57,709	57,709	54,870	55,740	78,016	60,605
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
境界確定申請(件)		171	186	171	175	155	212	200
境界確定図・区域証明発行(件)		1,437	1,830	1831	1935	2091	2200	2200
不法占有解消道路工事(件)		28	25	29	22	27	26	26
売払いによる不法占有解消(件)		5	11	10	9	4	14	10

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	現場消耗品	1,249	需用費	現場消耗品費	1,403	需用費	現場消耗品費	1,654
委託料	補足測量委託	2,094	委託料	補足測量委託	3,715	委託料	補足測量委託	4,916
使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,872	委託料	道路台帳委託	33,173	委託料	道路台帳委託	10,796
工事請負費	道路境界保全工事	39,279	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,873	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,929
			工事請負費	道路境界保全工事	37,809	工事請負費	道路境界保全工事	40,655

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	46,046	45,150	▲ 896	地方税	0	0	0
	物件費	3,122	36,493	33,371	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	41,373	41,523	150	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	67	68	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	67	68	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,698	6,614	2,916	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 94,172	▲ 129,712	▲ 35,540
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	94,239	129,780	35,541	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 94,172	▲ 129,712	▲ 35,540
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 94,172	▲ 129,712	▲ 35,540

備考

物件費の増は、道路台帳平面図を統合型及び公開型のGISデータ作成により増額になっているもので、平成30年4月からホームページで公開している。

問題点・課題

○道路台帳平面図をGISデータ化したことにより、平成30年4月よりホームページで公開しており、今後はデータの更新と公開型GISの更なる充実を図る必要がある。
○不法占有等により道路としての機能を消失し実態のない法定外公共有物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路台帳の公開を速やかに進めるための準備及び周知を丁寧に行う。	順調に準備を進め今後も周知に努める。	レイアウトを変更し、来客者への対応を改善させた。来客者の要望に応えられるよう充実したGISを構築していく。
②	建築指導課のデジタル化による、迅速な情報の収集ができる環境づくりにより適切な道路財産管理に努める。	建築指導課のデジタル化の公開が平成30年4月以降なので、次年度に環境づくりを目指す。	施設管理課だけではなく、庁内の統合型GISを有効に活用し、来客者への案内を行う。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨

・平成23年2定 旧江川堀の整備について
・平成25年4定 江川堀の境界確定と不法占拠について
・平成29年度2月会議 区道内の民間の敷地提供の割合、境界確定の延長について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	空き家流通促進事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛			
		担当者名	金田	内線	2823			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-02	空き家流通促進事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	30年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	03	災害に強い街づくりの推進					
目的	荒川区空家等対策計画に基づき、空き家の管理不全化を未然に防ぐため、使用可能な空き家について、市場流通の促進を図ることを目的とする。							
対象者等	空き家物件の所有者、区民等							
内容	<p>市場に流通していない空き家の物件情報を区のホームページに掲載し、空き家の需要と供給のマッチングを図る。宅地建築取引業者からなる団体と協定を締結し実施する。</p> <p>1 区の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定に基づき、区は空き家所有者からの相談を受け、協定相手方に紹介する。 ・ 協定相手方からの登録申込みにより、物件情報を区のホームページに掲載する他、国が選定した事業者が運営する「全国版空き家・空き地バンク」にも掲載する。 <p>2 協定相手方の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の紹介を受けた空き家所有者の相談、物件調査、契約の仲介等を行う。 ・ 空き家の利用希望者と空き家所有者との契約の仲介を行う。 ・ 契約の仲介のほか、リフォーム転貸により物件の掘り起しを行う。 							
経過	<p>平成26年度 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針決定（国）</p> <p>平成27年度 空家等対策の推進に関する特別措置法施行（国）</p> <p>平成28年度 荒川区空家等対策計画策定（区）</p> <p>平成29年度 荒川区空き家流通促進事業実施要綱制定</p> <p>平成30年度 荒川区空き家流通促進事業の実施に関する協定締結</p> <p>※空き家対策については、危険な老朽空き家に対する除却への支援策の拡充に加え、建築や不動産等の専門家による無料相談会の開催の他、地域の活性化に資する施設への改修費用の助成制度の導入に向けた準備を進めている。</p>							
必要性	空き家所有者の売却や賃貸の意向を捉え、市場流通に繋げることにより、空き家の管理不全化を未然に防ぐことができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	物件の登録件数				10	10	空き家台帳への登録件数
	②	物件の契約件数				5	10	売却、賃貸の契約件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
	重点的に推進	良質な空き家の活用、流通促進をさらに推進する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	305
決算額 (30年度は見込み)							-	305
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						負担金及び交付金	調査・相談費用	305

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
	給与関係費		0	地方税			
	物件費			国庫支出金			
	維持補修費			都支出金			
	扶助費			分担金及び負担金			
	補助費等			使用料及び手数料			
	減価償却費			その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額			行政収入合計 (a)	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	
	その他行政費用			金融収支差額 (d)			
	行政費用合計 (b)	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	
	特別費用 (g)			特別収入 (f)			
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	

備考

平成30年度からの新規事業のため、行政費用は0円となっている。

問題点・課題

どのように利用可能な空き家を掘り起し、空き家台帳への登録に結びつけることができるかが課題となる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			空き家台帳への登録物件数が増えない場合、対処方法の検討を行う必要がある。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	豊島区が平成30年度から本格開始
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区民住宅管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
			担当者名	木下	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	区民住宅管理運営費						
	01-01-02	区民住宅大規模改修費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	7年度	根拠	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区民住宅条例及び同条例施行規則				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	02	快適な居住環境の形成					
目的	中堅所得者層を対象とした住宅を供給することにより定住化の促進を図る。							
対象者等	中堅所得世帯（主な入居要件①所得金額が一定の範囲であること②自ら居住するため、住宅を必要とすること（原則として住宅を所有していない者）③同居親族を有すること）							
内容	<p>1 建設型住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋五丁目住宅（町屋5-9-2, RC造22Fの内、4~22F、124戸） ※高齢者住宅（23戸）、身体障害者区営住宅（6戸）併設（1~3F） ※従前居住者用住宅併設（10戸） <p>2 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者管理（区）：入居募集・許可、使用料決定・徴収、世帯員変更等の各種手続き等 ・保守・管理（指定管理者）：清掃、設備保守点検、一般修繕、空き室修繕、共用部点検等 							
経過	<p>平成7年4月1日 西日暮里三丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成9年4月10日 東日暮里六丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成10年4月1日 町屋八丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成10年4月20日 町屋五丁目住宅（建設型）開設</p> <p>平成23年4月1日 多子世帯に対する支援を開始（月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施）</p> <p>平成27年3月31日 西日暮里三丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成27年4月1日 区内在住要件を廃止 従前居住者用住宅開設（町屋五丁目住宅10戸）</p> <p>近居世帯に対する支援を開始（月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施）</p> <p>平成29年3月31日 東日暮里六丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成30年3月31日 町屋八丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成30年4月1日 東京都住宅供給公社を指定管理者に指定</p>							
必要性	良質な公共住宅の供給により、中堅ファミリー世帯の定住化を図る必要がある。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○建物の維持管理は指定管理者が行い、入居手続、使用料の決定・徴収、入居者管理等は区が行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	入居率(%)	65	62	64	70	74	平成30年度からは施設分析シートと計算を合わせる
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
改善・見直し		継続		借上型区民住宅については平成30年3月をもって廃止。区が所有する町屋五丁目住宅は、活用方法等について検討していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		235,625	290,877	298,148	235,664	169,192	158,166	180,673
決算額(30年度は見込み)		232,799	288,488	278,136	222,563	153,703	118,863	180,673
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
区民住宅戸数		235	235	235	188	188	164	124
新規入居者数		5	3	13	3	3	8	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	実績評価委員会報酬	20	報償費	実績評価・選定委員会報酬	392	報償費	実績評価委員会報酬	60
需用費	共用部電気・水道	6,131	需用費	共用部電気・水道	5,668	需用費	共用部電気・水道	6,179
役務費	口座振替等手数料	12	役務費	口座振替等手数料	10	役務費	口座振替等手数料・強制執行予納金	822
委託料	指定管理料	32,144	委託料	指定管理料	29,388	委託料	指定管理料	22,092
使用料等	住宅借上料	99,720	使用料等	住宅借上料	60,600	使用料等	住宅管理システムリース	1,703
使用料等	住宅管理システムリース	946	使用料等	住宅管理システムリース	946	工事請負費	町五住宅外壁等改修	136,520
負担金補助等	防災センター負担金	14,730	負担金補助等	防災センター負担金	21,859	負担金補助等	防災センター負担金	13,297

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,549	15,206	2,657	地方税	0	0	0	
	物件費	138,953	89,378	▲ 49,575	国庫支出金	0	488	488	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	14,750	22,251	7,501	使用料及び手数料	180,023	155,687	▲ 24,336	
	減価償却費	97,668	92,724	▲ 4,944	その他	14,882	12,633	▲ 2,249	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	194,905	168,808	▲ 26,097	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,008	2,228	1,220	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 70,023	▲ 52,979	17,044	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	264,928	221,787	▲ 43,141	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 70,023	▲ 52,979	17,044	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 70,023	▲ 52,979	17,044		

備考

借上区民住宅が返還されたことにより、賃借料として物件費が49,575千円減少した。

問題点・課題

○区民住宅の家賃は傾斜家賃制度により、家賃が上昇(使用者に対する助成が毎年3.5%ずつ減少)し、平成27年度をもって本来の家賃(市場家賃)となった。住宅の購入や安価な賃貸住宅へ転居が増加しているため、町屋五丁目住宅の新たな活用方針を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他の借上区民住宅についても、所有者と話し合い、円滑な返還に向け、準備を行う。	他の借上区民住宅についても、所有者と話し合い、円滑な返還に向け、準備を行っている。	
②	次期住宅マスタープランを策定する中で、町屋五丁目住宅の活用方針を検討していく。	次期住宅マスタープランを策定する中で、町屋五丁目住宅の活用方針を検討していく。	次期住宅マスタープランを策定する中で、町屋五丁目住宅の活用方針を検討していく。
③			
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)		
況(要旨)	未実施区…練馬区、足立区、江戸川区、杉並区		
議(要旨)	議(要旨)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	都営住宅相談・募集事務	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛			
		担当者名	井上	内線	2824			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	都営住宅募集事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	27年度	根拠	都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	02	快適な居住環境の形成					
目的	都営住宅の地元割当てや一般の募集時の相談窓口を常設して、区民の住宅セーフティネットを確保する。							
対象者等	〇都内に在住の住宅に困っている低額所得者（主な入居要件（家族向け）①所得が一定の範囲内であること②住宅に困っていること③同居親族がいること（単身者向けは60歳以上であること））							
内容	1 入居に関する問い合わせの受付（通年） 2 空き家の募集事務（申込書配付、説明）（年4回、2月上旬、5月上旬、8月上旬、11月上旬） 3 地元割当ての募集事務（募集、申込受付、公開抽選、資格審査、合格通知発送、都への結果報告）							
経過	昭和43年度 日常の相談業務、通常の募集に係る申込用紙の配付及び地元割当ての募集・受付・決定は区の設定と再確認（都区財調：基準財政需用額算定の中で規定）							
必要性	都営住宅は、荒川区内に22団地4,070戸（平成29年3月31日現在、都営住宅団地一覧による）、都内では1,560団地、約25万4千戸がストックされ、区民・都民の住宅セーフティネットとして定着しており、事業の必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 〇募集の問い合わせを通年受け付ける。〇年4回、募集案内の配布、説明を行う。〇東京都から地元割当てがあったときは、区が募集事務を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	募集案内配布部数（部）	8,192	8,107	7,902	7,900	8,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	東京都の低額所得者向けの住宅施策について協力していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		189	78	75	76	76	76	76
決算額 (30年度は見込み)		0	0	0	0	0	0	76
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	地元割当募集戸数	0	0	0	0	0	0	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	76

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	5,116	5,365	249	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	411	786	375	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,527	▲ 6,151
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	5,527	6,151	624	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,527	▲ 6,151
特別費用 (g)				特別収入 (f)			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,527	▲ 6,151	

備考

行政費用のほとんどが、給与関係費である。

問題点・課題

○毎回区内の応募倍率が高い。平成29年11月は荒川区23.5倍(募集戸数22戸に対し申込者数517名)(都全体19.5倍)、平成29年5月は荒川区67倍(募集戸数12戸に対し申込者数804名)(都全体24倍)のため、地元割当の住戸数を確保する必要がある。最新の平成30年2月の荒川区単身者募集応募倍率は242倍(募集戸数1戸)であった。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、地元割当ての戸数を確保できるよう、東京都へ働きかける。	引き続き、地元割当ての戸数を確保できるよう、東京都へ働きかける。	引き続き、地元割当ての戸数を確保できるよう、東京都へ働きかける。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅対策審議会	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
		担当者名	金田	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	住宅対策審議会費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度	根拠	荒川区住宅基本条例、荒川区住宅対策審議会規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	区長の附属機関として、区の住宅施策に関する重要な事項を審議する。						
対象者等	区民等						
内容	1 審議会 区長の諮問に応じ、区の住宅に関する施策について重要な事項を審議し、答申する。 2 委員構成 学識経験者、区議会議員、区民、区職員 3 委員定数 15人以内 4 任期 2年						
経過	平成19年度～20年度 第10回～第15回住宅対策審議会「荒川区における新たな住宅政策のあり方」（審議、答申） 平成25年度 第16回～第18回住宅対策審議会「荒川区民住宅の今後のあり方」（審議、答申） 平成29年度～30年度 住宅マスタープラン改定に向け、住宅対策審議会において審議、答申（予定）						
必要性	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input checked="" type="radio"/> 荒川区住宅基本条例及び荒川区住宅対策審議会規則により荒川区住宅対策審議会を設置し実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		732	666	641	647	643	7,857	1,376
決算額 (30年度は見込み)		0	508	0	0	0	5,069	1,376
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	住宅対策審議会の開催		3	0	0	0	2	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	208	報酬	委員報酬	393
旅費	委員交通費	0	旅費	委員交通費	6	旅費	委員交通費	43
需用費	事務用品費	0	需用費	事務用品費	15	需用費	印刷費用	781
役務費	速記料	0	役務費	速記料	95	役務費	速記料	150
使用料等	会場使用料	0	委託料	調査業務委託	4,745	使用料等	会場使用料	9
			使用料等	会場使用料	0			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	433	628	195	地方税		0		
	物件費		4,861		国庫支出金		1,820		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	1,820	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	62	27	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲468	▲3,731	▲222	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	468	5,551	222	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲468	▲3,731	▲222	
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲468	▲3,731	▲222	

備考 平成29年度に調査委託を行ったため、物件費が増加した。

問題点・課題 区の住宅施策の重要な事項について、適切な時期に審議を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度）策定にあたり、住宅対策審議会へ諮問し、答申を得る。	次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度）策定にあたり、住宅対策審議会を開催し審議会へ諮問した。	審議会を開催し審議会から答申を得る。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	設置している区 新宿区、文京区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、足立区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅マスタープランの推進		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
			担当者名	金田	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	4年度	根拠	住生活基本法、荒川区住宅基本条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	02	快適な居住環境の形成					
目的	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行う。							
対象者等								
内容	<p>○改定主旨 平成18年6月、「住生活基本法」が制定され、国においては、全国的な住宅ストックの充足や少子・高齢化、人口の減少などの社会情勢の変化を踏まえて「量」の確保から「質」の向上へと住宅政策の転換を図っているところである。区においても、こうした国の動向や都の動向、区の住宅を取り巻く状況を踏まえ、平成21年3月、全面的な改定を行った。</p> <p>○基本目標 「下町の暮らしやすさを活かした安心と幸福を実現できる住宅・住環境づくり」</p>							
経過	<p>平成 4年 7月 第1次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成3年度～平成12年度） 平成12年 3月 第2次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成13年度～平成22年度） 平成20年 1月 荒川区住宅対策審議会へ「新たな住宅政策のあり方」について諮問 平成20年12月 荒川区住宅対策審議会から「新たな住宅政策のあり方」について答申 平成21年 3月 第3次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成21年度～平成30年度） 平成31年 3月 第4次住宅マスタープラン策定予定（計画期間 平成31年度～平成40年度）</p>							
必要性	区の住宅施策を総合的・体系的に推進していくための基本計画として必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ①住宅対策審議会へ諮問、審議、答申②素案作成③パブリックコメント④住宅マスタープラン策定 ※住宅マスタープラン策定にあたっては、基礎資料作成のための調査委託を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	住みよさ (%)	90	89	90	90	-	区政世論調査
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	現行の住宅マスタープラン（平成21年度から平成30年度）を見直し、次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度まで）を策定する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額 (30年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	840	1,261	421	地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	185	118	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 907	▲ 1,446	▲ 539
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
行政費用合計 (b)	907	1,446	539	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 907	▲ 1,446	▲ 539	
特別費用 (g)				特別収入 (f)				
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 907	▲ 1,446	▲ 539	

備考 行政費用のほとんどが、給与関係費である。

問題点・課題 次期住宅マスタープラン（平成31年度から平成40年度）について、平成29年度から住宅審議会による審議をしており、平成30年度に策定する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期住宅マスタープラン策定に向けて、住宅審議会に諮問するとともに、改定に必要な基礎調査及びアンケート調査を実施する。	次期住宅マスタープラン策定に向けて、改定に必要な基礎調査及びアンケート調査を実施するとともに、住宅対策審議会を開催し諮問した。	住宅対策審議会から答申を受けた後、パブリックコメントを実施し、住宅マスタープランを策定する。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	文京区は未策定 (平成25までは策定)
況 (要旨)	・平成15年2定 新たな住宅マスタープランの策定について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	日暮里駅前イベント広場等の運営管理		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
			担当者名	小針、関口、福光		内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	道路法、道路交通法			
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備され、この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。							
対象者等	区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体							
内容	<p>○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場 約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場 約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡）</p> <p>○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。</p> <p>○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。（使用申請等の窓口対応、使用申請の受け付け・許可、イベント主催団体の指導）</p>							
経過	平成13年12月	ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定						
	平成18年度	復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書						
	平成19年度	警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施						
	平成20年度	イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理）						
	平成23年3月	再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管						
	平成23年9月	都道の管理について、区と第六建設事務所で管理協定締結						
	平成24年4月	公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結						
	平成24年5月	イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置						
	平成25年4月	イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）						
必要性	地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は施設管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	イベント開催日数	65	65	63	65	65	年間65回を目標とする
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	運営管理を適切に行っていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額 (30年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	イベント開催日数	75	56	64	65	65	63	
	イベント開催件数	45	37	40	40	40	36	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,558	1,682	124	地方税				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	125	246	121	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,683	▲ 1,928	▲ 245	
	その他行政費用				金融収支差額 (d)				
	行政費用合計 (b)	1,683	1,928	245	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,683	▲ 1,928	▲ 245	
	特別費用 (g)				特別収入 (f)				
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,683	▲ 1,928	▲ 245	

備考

行政費用のうち物件費、維持補修費の負担はない。行政収入については、収入がない。

問題点・課題

○駅前でありながら住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保という観点でバランスのとれたイベントの実施を検討していく必要がある。

○イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多いため、イベント広場や掲示板の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図っているがより綿密にしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	後援する所管課と更に連絡を密にして連携していく。	年間使用状況から後援頻度の多い、観光振興課や文化交流振興課とは定期的に打ち合わせを行い密に連携した。	引き続き、後援する所管課との定期的な打ち合わせを密に行って各イベント運営がスムーズにいくよう連携する。
②	引き続き、手続きに関する問合せには迅速に対応する。	使用手続きに関して要綱等の内容を丁寧な説明をした。	引き続き、問合せに対しては簡潔な説明をしていく。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	台東区
議会要旨問状	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3定 日暮里駅前広場整備について 平成21年2定 日暮里駅前イベント広場の有効活用 平成22年2定 成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地籍調査事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛			
		担当者名	三浦	内線	2718			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-02	地籍調査事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	25年度	根拠	国土調査法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	01	快適な市街地環境への誘導					
目的	土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。							
対象者等	区民等							
内容	<p>1 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土調査法に基づいて行う調査であり、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査及び境界、面積の測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。 ・荒川区では、官官、官民、民民等の全ての境界を調査する一筆地調査に先行して、官官及び官民境界を調査する「官民境界等先行調査」を行う。 <p>2 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共物管理の適正化 ・万一の災害時における復旧・復興の迅速化 ・境界をめぐるトラブルの未然防止 ・土地の売買・分合筆の円滑化 ・課税の適正化、公平化 等 							
経過	<p>平成25年度 事業着手準備</p> <p>平成26年度 (社)全国国土調査協会加入 東京都国土調査推進協議会加入 地籍調査開始</p> <p>平成27年度 西日暮里五・六丁目の一部 約16ha（基準点測量）</p> <p>平成28年度 西日暮里五・六丁目の一部 約4ha（街区調査）</p> <p>平成29年度 西日暮里五・六丁目の一部 約6ha（街区調査）</p> <p>平成30年度 西日暮里五・六丁目の一部 約3ha（街区調査）</p> <p>町屋二・四丁目的一部 約5ha（基準点測量・街区調査）</p> <p>西尾久二丁目・東尾久五丁目的一部 約5ha（基準点測量・街区調査）</p>							
必要性	区道等を適正に管理するために必要な事業である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>都市再生地籍調査委託：東日本総合計画(株) 7,128,000円（平成29年度）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	基準点測量 (ha)	0	0	0	10	10	西尾久二丁目・東尾久五丁目一部・町屋二・四丁目一部 H30～
	②	街区調査 (ha)	4	6	3	10	10	H30から1エリア2年で調査
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図れることから推進する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		—	55	4,715	8,467	11,457	7,351	7,181
決算額 (30年度は見込み)		—	23	4,102	6,855	11,049	7,162	7,181
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	前期工程実施面積 (ha)		0	16	0	0	0	10
	後期工程実施面積 (ha)		0	0	4	6	3	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	金属標購入費	101	需用費	金属標購入費	4,320	需用費	金属標購入費	152
委託料	都市再生地籍調査委託	10,908	委託料	都市再生地籍調査委託	7,128	委託料	都市再生地籍調査委託	6,998
負担金補助等	全国国土調査協会費	40	負担金補助等	全国国土調査協会費	30	負担金補助等	全国国土調査協会費	31

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	11,685	12,166	481	地方税	0	0	0
	物件費	11,009	4	▲ 11,005	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,721	3,165	▲ 2,556
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	40	30	▲ 10	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	5,721	3,165	▲ 2,556
	賞与・退職給与引当金繰入額	938	1,782	844	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 17,951	▲ 17,945	6
	その他行政費用	0	7,128	7,128	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	23,672	21,110	▲ 2,562	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 17,951	▲ 17,945	6
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 17,951	▲ 17,945	6

備考 物件費が▲11,005だが、その他行政費用が7,128の増となっている。この差分は、調査エリアが平成28年度に比べ6haから3haに減少したためである。

問題点・課題 ○平成26年度から官民境界等先行調査を行っている。この調査は、管轄登記所等関係機関との調整や測量、立会、データ整理等に多くの時間を要する。荒川区の調査必要面積は約970haであるが、仮に調査作業量を年間10ha実施した場合でも調査完了までに膨大な期間を要することとなり、多くの弊害が生じる。執行体制を強化して積極的に調査を進めていく必要がある。
○上記のように地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果性を踏まえ速やかに進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査期間中の土地所有者の変更への対応が遅れることなく、立会依頼文の内容の改善、定期的な登記事項要約書の確認等を行う。	発注時期を早めたため、立会時期も早まり、土地所有者の変更への対応に余裕をもって行うことができた。	立会依頼文発送直前の登記事項要約書の確認及び立会依頼文早期送付による、土地所有者変更への対応の迅速化。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	未実施 渋谷区

議会議決要旨	平成27年度2月会議 地籍調査の早期完結について 平成29年度9月会議 地籍調査の進捗率と今後の区への対応 平成29年度2月会議 地籍調査の目標管理と、来年度の達成目標
--------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-13		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	従前居住者用住宅管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場 寛	
			担当者名	木下		内線	2823	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-14-01	従前居住者用住宅管理運営費						
	01-14-02	従前居住者用住宅大規模改修費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	27 年度		根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、荒川区従前居住者用住宅条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	11 防災・防犯のまちづくり						
	施策	03 災害に強い街づくりの推進						
目的	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により、住宅に困窮することとなる者に対し賃貸住宅を提供することにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図る。							
対象者等	○密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により住宅に困窮する者 ○主な入居要件 単身又は同居の親族を有する者。建替え又は除却となる住宅に引き続き1年以上居住している。低所得である（仮住居は除く）。独立して日常生活を営むことができる。							
内容	1 住宅の概要 (1) 荒川二丁目住宅（荒川2-49-7、鉄筋コンクリート造、8戸（借上げ） ※平成30年6月16日に9戸に変更予定 (2) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2、鉄筋コンクリート造、10戸） 2 使用料 公営住宅法に基づく低廉な使用料 3 業務内容 (1) 荒川二丁目住宅 区：入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） UR：建物の維持管理（借上住戸内は区） (2) 町屋五丁目住宅 区：募集、入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） 指定管理者（東京都住宅供給公社）：建物の管理							
経過	平成24年度 荒川二・四・七丁目地区のまちづくりに関する協定に基づき、URに対し従前居住者用住宅の建設要請 平成27年4月1日 従前居住者用住宅開設（条例施行） 平成29年7月21日 荒川二丁目住宅の管理戸数を6戸から8戸に変更 平成30年6月16日 荒川二丁目住宅の管理戸数を8戸から9戸に変更予定							
必要性	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業を推進していくうえで必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川二丁目住宅、町屋五丁目住宅は共に区が入居手続、使用料決定徴収、入居者管理を行い、建物の維持管理は、荒川二丁目住宅はUR（住戸内は区）、町屋五丁目住宅は指定管理者が行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	入居希望者の入居率（%）	100	100	100	100	100	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	密集住宅市街地整備促進事業等の推進のため、代替住宅の供給は重要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		—	—	—	17,596	10,874	13,612	23,343
決算額 (30年度は見込み)		—	—	—	15,664	9,973	11,804	23,343
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
設置戸数					16	16	18	19
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	共用部電気、水道料	461	需用費	共用部電気、水道料	399	需用費	共用部電気、水道料	790
役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	4
委託料	指定管理料	1,427	委託料	指定管理料	1,882	委託料	指定管理料	1,574
使用料等	借上住宅料	7,054	使用料等	借上住宅料	8,496	使用料等	借上住宅料	9,122
負担金補助等	防災センター負担金	1,031	負担金補助等	防災センター負担金	1,027	工事請負費	町五住宅外壁改修	10,790
						負担金補助等	防災センター負担金	1,063

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,614	3,313	▲ 301	地方税	0	0	0	
	物件費	8,815	10,160	1,345	国庫支出金	2,332	3,297	965	
	維持補修費	127	45	▲ 82	都支出金	1,166	1,627	461	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,031	1,027	▲ 4	使用料及び手数料	3,157	5,666	2,509	
	減価償却費	0	4,944	4,944	その他	554	842	288	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,209	11,432	4,223	
	賞与・退職給与引当金繰入額	290	485	195	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,668	▲ 8,542	▲ 1,874	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	13,877	19,974	6,097	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,668	▲ 8,542	▲ 1,874	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,668	▲ 8,542	▲ 1,874	

備考

荒川二丁目住宅の管理戸数が2戸増えたことにより、賃借料として物件費が1,345千円増加した。

問題点・課題

○密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の進捗に合わせ、必要な住戸数を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。	密集事業等の進捗に合わせ、荒川二丁目住宅の管理戸数を6戸から8戸に増やした。	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 12 区	未実施) 10 区	不明) 0 区)
況(要旨)	新宿区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区、杉並区		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-14		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	放置自転車撤去		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場	
			担当者名	田上		内線	2716	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01		放置自転車撤去					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度		根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI		安全安心都市				
	政策	12		利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03		交通環境の整備				
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。							
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者							
内容	<p>○駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。</p> <p>○放置禁止区域外については、警告後1週間を経過したものを撤去する。</p> <p>○撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月）</p> <p>○撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。</p>							
経過	<p>○撤去手数料の額の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円 ・平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円 <p>○撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月</p> <p>○夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月</p>							
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	放置自転車数（台）	795	714	638	600	500	午後の定点観測値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	推進		放置自転車対策を、今後も積極的に推進する。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	95,591	91,850	92,239	94,258	95,132	98,405	103,522
決算額 (30年度は見込み)	91,194	88,807	90,804	92,696	94,236	97,545	103,522
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)							
放置自転車撤去 (台数)	10,211	8,328	7,306	6,246	5,177	4,500	4,500
返還 (台数)	4,030	3,165	2,716	2,226	1,908	1,500	1,500
処分 (リサイクル等含む) (台数)	4,389	700	700	700	650	700	700
売却 (台数)	1,823	4,956	3,986	3,446	2,971	3,500	2,300

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬等	2,096	報酬	非常勤職員報酬等	2,096	報酬	非常勤職員報酬等	2,372
共済費	非常勤職員共済費	290	共済費	非常勤職員共済費	287	共済費	非常勤職員共済費	288
需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,718	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,712	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,772
役務費	保管所電話、海外譲与運送等	406	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	393	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	417
委託料	放置防止啓発業務等	82,243	委託料	放置防止啓発業務等	85,505	委託料	放置防止啓発業務等	90,687
使用料等	自転車保管所借地料等	5,464	使用料等	自転車保管所借地料等	5,504	使用料等	自転車保管所借地料等	5,966
負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	33,792	27,778	▲ 6,014	地方税	0	0	0
	物件費	90,804	94,050	3,246	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	27	65	38	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,020	1,020	0	使用料及び手数料	8,903	7,778	▲ 1,125
	減価償却費	116	116	0	その他	1,633	2,821	1,188
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,536	10,599	63
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,548	3,716	2,168	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 116,771	▲ 116,146	625
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	127,307	126,745	▲ 562	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 116,771	▲ 116,146	625
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 116,771	▲ 116,146	625

備考 行政費用では、委託料として物件費が多い。内訳としては放置防止指導啓発委託に56,709千円、保管場所管理返還委託に17,172千円、放置自転車撤去運搬委託に10,113千円。行政収入では、放置自転車撤去手数料で7,778千円収入があった。

問題点・課題 ○放置自転車数が減少しているが、更に対策を実施して根絶を図る。
○撤去自転車数の減少により、譲与できる良質な自転車の確保が困難であるため、海外譲与自治体連絡会の休会を検討する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、放置防止と盗難防止の観点から、共同での取組みを実施していく。	放置防止と盗難防止の観点から、共同での取組みを実施した。	放置禁止区域外における猶予日数を短縮する等の検討を行い、放置自転車数の削減を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨) ・平成27年度2月会議 自転車の無料引き取り事業について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	田上	内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-02	自転車駐車場管理運営費等						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	61年度	根拠	荒川区自転車等駐車場条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため							
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者							
内容	1自転車駐車場 ・定期利用料金 区内在住者2,000円/月 区外在住者4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（平成20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2自転車置場 ・登録手数料 区内在住者3,300円、区外在住者6,600円							
経過	平成 8年 4月 センターまちや自転車駐車場新設 平成14年 4月 南千住駅東口自転車等駐車場新設 平成18年 4月 指定管理者制度導入 平成20年 4月 日暮里駅前自転車駐車場新設 平成20年 8月 自転車駐車場一時利用料金の変更 平成26年10月 三河島駅前自転車駐車場 新設							
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 自転車置場はシルバー人材センターに委託。 <input type="radio"/> 自転車駐車場は指定管理者による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	自転車置場 自転車駐車場 定期登録者数	7,065	7,350	7,235	7,300	7,500	29年度 置場3,719人 自転車駐車場3,516人
	②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	10,706	10,800	8,000	8,000	8,000	駐輪場、置場計8,000台（定期、一時合計）
③	放置台数（午後の定点観測値）	795	714	638	600	500		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	放置自転車対策を重点的に行う地域について、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	33,890	47,740	61,396	56,893	46,340	108,745	56,768
決算額 (30年度は見込み)	32,699	44,532	57,692	46,610	43,809	93,394	56,768
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)							
自転車置場 (定数)	3,623	3,773	3,373	3,373	3,373	3,373	3,373
自転車駐車場 (定数)	4,162	4,162	4,602	4,602	4,602	4,602	4,602
バイク置場 (定数)	25	25	25	25	25	25	25
合計	7,810	7,960	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	登録アルバイト	286	賃金	登録アルバイト	279	賃金	登録アルバイト	310
需用費	光熱水費 印刷等	1,639	需用費	光熱水費 印刷等	2,934	需用費	光熱水費 印刷等	1,823
委託料	指定管理者 その他委託	33,363	委託料	委託料	34,245	委託料	委託料	25,320
使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,177	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,188	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,359
工事請負費	センター町屋ラック	2,344	工事請負費	センター町屋ラック	30,259	工事請負費	センター町屋ラック	4,550
			備品購入費	防犯カメラ設置	1,987	負担金補助及び交付金	センター町屋、三河島管理組合費	18,306
			負担金補助及び交付金	センターまちや、三河島管理組合費	17,041			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	28,692	24,725	▲ 3,967	地方税	0	0	0	
	物件費	36,076	39,001	2,925	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	1,242	1,242	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	17,501	17,501	使用料及び手数料	14,170	13,969	▲ 201	
	減価償却費	86,247	86,365	118	その他	5,744	23,470	17,726	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	19,914	37,439	17,525	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,415	3,622	2,207	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 133,104	▲ 139,498	▲ 6,394	
	その他行政費用	588	4,481	3,893	金融収支差額(d)	▲ 666	▲ 555	111	
	行政費用合計(b)	153,018	176,937	23,919	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 133,770	▲ 140,053	▲ 6,283	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 133,770	▲ 140,053	▲ 6,283	

備考 行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては自転車置場整理委託に16,554千円、指定管理者委託料(4か所)に11,702千円かかっている。行政収入では、自転車置場登録手数料で13,969千円収入があった。

問題点・課題 ○新規に採用した指定管理者との緊密な連携を図り、利用者への更なるサービス向上を図る必要がある。
○西日暮里駅周辺の自転車置場の再編を通して、置場利用者の促進と利用台数の適正化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、新たな指定管理手法の導入検討を行い、その結果を踏まえ、指定管理者の公募を行う。	新たな指定管理手法の導入検討を行い、その結果を踏まえ、指定管理者の公募を行った。	新たに契約した指定管理者との協定に基づき、運営コストの削減と利用者へのサービス向上を図る。
②			西日暮里自転車置場及び西日暮里第三自転車置場を再整備する。
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議決要旨	平成20年2定 京成線高架下への自転車等駐車場設置について 平成23年1定 京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて 平成26年度11月会議 京成線高架下の有効活用について				

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自転車総合計画策定事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	田上	内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input checked="" type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	28年度	根拠	自転車法 荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	29年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03	交通環境の整備				
目的	今後における放置自転車対策事業を計画的かつ効果的に遂行していくため、総合的な現状分析を行い、各地区における課題を的確に捉えつつ、中・長期的な将来予測に基づく対策を推進していく。						
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者等						
内容	【平成28年度】 <input type="radio"/> 自転車等の利用に関する調査等業務委託 【平成29年度】 <input type="radio"/> 荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 <input type="radio"/> 自転車総合計画策定 【平成30年度】 <input type="radio"/> 荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 <input type="radio"/> 「荒川区放置自転車対策に関する基本方針」の策定（総合計画から名称を変更する）						
経過	<input type="radio"/> 平成5年12月22日公布 平成6年6月20日施行 自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律（自転車法） <input type="radio"/> 平成9年10月20日改正、平成10年4月1日施行 荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例 <input type="radio"/> 平成12年5月策定 荒川区自転車等の駐車対策に関する総合計画（平成12年度～21年度）						
必要性	地域ごとに異なる課題を的確に把握し、放置自転車対策を次の段階へと進める道筋を示すため、条例に基づき策定する必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区民生活の質の向上に寄与する放置自転車対策は、積極的に推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					-	4,000	-	-
決算額 (30年度は見込み)				-	-	2,689	-	-
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	各種基礎調査委託	2,689	報酬	協議会委員報酬	28			
			旅費	委員交通費	2			
			食糧費	協議会賄い	2			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,884	1,682	▲ 202		地方税		0	0	0
物件費		2,689		▲ 2,689	国庫支出金		0	0	0	0	
維持補修費		0		0	都支出金		0	0	0	0	
扶助費		0		0	分担金及び負担金		0	0	0	0	
補助費等		0		0	使用料及び手数料		0	0	0	0	
減価償却費		0		0	その他		1,992		▲ 1,992		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		0	行政収入合計(a)		1,992	0	▲ 1,992		
賞与・退職給与引当金繰入額		93	246	153	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 2,674	▲ 1,928	746		
その他行政費用		0		0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		4,666	1,928	▲ 2,738	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,674	▲ 1,928	746		
特別費用(g)		0		0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,674	▲ 1,928	746		

備考

平成29年度は自転車等駐車対策協議会の委員報酬等の支出があった。

問題点・課題

○西日暮里再開に伴う新たな公営駐輪場等の整備や、区民の自転車利用の状況を踏まえ、今後の放置自転車対策を検討する必要がある

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区放置自転車対策に関する基本方針を準備する。	荒川区自転車等駐車対策協議会を設置し、基本方針を審議中である。	引き続き荒川区放置自転車対策に関する基本方針を策定する。9月を予定している。
②			
③			

他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
	新宿区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区
議会要旨	・平成23年2定 (仮称) 自転車等の駐車対策総合計画の策定について